

企画環境委員会会議記録（第1号）

令和7年1月12日

福島県議会

1 日時

令和7年11月12日（水曜）

午後 1時35分 開会

午後 2時19分 閉会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」のとおり

4 出席委員

委員長 江花圭司	副委員長 石井信夫
委員 古市三久	委員 鈴木智
委員 荒秀一	委員 高宮光敏
委員 大橋沙織	委員 鳥居作弥
委員 真山祐一	委員 猪俣明伸

5 議事の経過概要

(午後 1時35分 開会)

江花圭司委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開会する。

開会に当たり一言挨拶を述べる。

このたび委員長に選任された江花圭司である。石井副委員長をはじめとした各委員には、委員会の円滑な運営に協力願う。また、生活環境部においては、災害からの復興再生と県民生活の安定向上に向けた重要な課題が山積している中、様々な苦労もあると思うが、我々との政策論議を通じてより一層努力するとともに、委員会

運営についても協力願う。

初めに、委員席の決定については、ただいま着席のとおり決定して異議ないか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江花圭司委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

次に、会議録署名委員の指名については、委員長指名で異議ないか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江花圭司委員長

異議ないと認め、真山祐一委員、猪俣明伸委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分である。

続いて、審査日程について、手元に配付した審査日程（案）のとおり進めたいが異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江花圭司委員長

異議ないと認め、そのように進める。

これより生活環境部の審査に入る。

初めに、各委員、担当書記及び執行部職員の紹介を行う。

まず、各委員の紹介を行うが、石井信夫副委員長より順次自己紹介を願う。
(各委員自己紹介)

江花圭司委員長

以上で各委員の紹介を終わる。

続いて、本委員会の担当書記を紹介する。

議事課渡辺主事である。

政務調査課村上副主査である。

続いて、執行部側の紹介を願う。

(次長以上は自己紹介、他の職員は政策監より紹介)

江花圭司委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、生活環境部長の説明を求める。

生活環境部長

(別紙「11月県議会臨時会企画環境委員会生活環境部長説明要旨」により説明)

江花圭司委員長

続いて、生活環境総務課長の説明を求める。

生活環境総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

江花圭司委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

なお、臨時会においては、付託議案の質疑のみ行うこととなっているため確認願う。

質疑のある方は発言願う。

大橋沙織委員

緊急の熊対策に係る今回の補正予算は非常に重要であると考えている。今回の補正予算により箱わなを10基購入し、所持していない市町村に優先して配付したことであるが、所持している市町村からも追加で欲しいとの要望があると思う。今後、様々な対策が求められる中、市町村からの要望も多様化すると思うため、予算をさらに拡充していく必要があると考える。そこで、今後の熊対策に係る予算確保や補正予算の活用方法について説明願う。

自然保護課長

今回の補正予算の約3,000万円だけで全市町村の要望に応えることは難しいが、まずは、当該予算により措置した事業について、迅速かつ効果的な執行を進めいく。なお、箱わなについては今回10基購入し、不足している市町村を中心に優先順位をつけながら提供したり貸し出したりしている。また、国では、11月中旬までに自治体等への支援の施策を含むクマ被害対策パッケージを取りまとめるとしており、その動向も注視しながら今後の対策を検討していく。

大橋沙織委員

国も様々な対策を検討しているとのことであるが、県としても緊急に補正予算を組んだことは非常に大切であったと思う。引き続き、市町村からの要望もしっかりと

と反映しながら予算の拡充を願う。

また、JRの線路沿いには、やぶが多い箇所や背後に山がある無人駅が見受けられ、熊の目撃情報が増えていることから不安の声が寄せられている。そこで、JRとの連携等により、熊被害を防止する対策を取るよう要望する。

古市三久委員

補正予算をどのように配分しているか。

自然保護課長

今回の補正予算は、ツキノワグマの目撃件数及び人身被害件数が過去最多という非常事態を踏まえた緊急対応であり、特に、市町村への人的・財政的支援や注意喚起を事業内容としている。そのほか、熊が人里の物音などを恐れずに餌を取ることに慣れてしまう「熊の人慣れ」及び、人が熊の出没に慣れて危機感を低下させてしまう「人の熊慣れ」の対策についても事業内容に含めており、事業は大きく4つに分けられる。

1つ目は、熊の専門家を市町村に派遣して支援する専門家派遣事業である。専門家が市町村の集落を訪問し、熊の通り道となるやぶの刈り払いや未収穫の果樹など誘引物となるものの除去を行うほか、住民に対して花火等による追い払い方法を講習している。

2つ目は、集落パトロール事業である。各地方振興局に配置されている鳥獣保護管理員が集落の緊急パトロールを行い、危険箇所を洗い出すとともに住民に注意喚起を行っている。

3つ目は、市町村が熊対策を行うために必要な備品の購入である。県が箱わなや熊スプレーを直接購入して市町村へ提供することで、迅速な対応ができるよう支援している。

4つ目は、県民一人一人に届く情報発信である。県では、「人身事故を1人でも1件でも減らすためにできること10箇条」を作成し、新聞広告等により県民に周知しているほか、市町村の協力を得て回覧板や広報誌に掲載してもらうなど、注意喚起に取り組んでいる。

古市三久委員

ただいまの説明によると、予算のほとんどを県の事業に使っているようであるが、市町村への配分は全く考えていないのか。

自然保護課長

今回の補正予算は緊急的な対応として実施する。市町村に対する補助金等の制度を創設する場合、市町村の受入れ手続等に時間を要することが想定されるため、県が市町村の要望を聞きながら専門家を派遣したり必要物品を配付したりするなど、まずは県の事業として実施している。

古市三久委員

本日の参議院予算委員会の議論では、全国的に市町村の予算が不足しているとのことであった。猟友会に動員をかけるなど具体的に熊対策を行うのは市町村であり、対策には費用がかかるため、市町村に予算を配分する仕組みを早急につくらなければならぬと思うが、どうか。

また、県は大局的な立場で熊対策に取り組む役割であるが、県と市町村が一体的に取り組まなければ対策が機能しないと思う。本庁が各市町村と直接やり取りするだけではなく、各地方振興局としても対応する必要があると思うが、熊対策における県の役割を聞く。

自然保護課長

野生鳥獣対策においては、国、県、市町村が役割を分担しながら連携体制を取っており、今回の補正予算では、市町村による現場での対応に係る補助金等は設けていないが、当初予算においては、ある程度こうした事業がある。あわせて、国が取りまとめるクマ被害対策パッケージも注視しながら対応していく。

次に、県と市町村の役割分担について、市町村は住民に一番近い立場であることから、やぶの刈り払いや果樹の伐採、電気柵の設置といった被害防除や、猟友会から推薦を受けた隊員で構成する鳥獣被害対策実施隊に委嘱して捕獲を行うなど、現場での対応が主な役割である。県の役割は、こうした市町村による活動の支援を中心であり、全県的な熊の生息数調査や市町村への専門家の派遣、財政的な支援などを実施している。また、国も同様に、県や市町村に対する財政的な支援が主な役割である。今後もこうした基本的な役割分担は変わらないと思うが、市町村においては人手不足の状況もあることから、各地方振興局を通じてしっかりと支援していく。

古市三久委員

今年度における熊の捕獲数は700頭以上のことであり、これまでの状況とは全く次元が異なることから、緊急の対応が求められていると思う。また、本日の参議

院予算委員会では、熊は1日に何十kmも走り県境をまたぐため、各県が共同で対策を講じなければならないとの話があった。そこで、前提として、県内におけるツキノワグマの生息数を聞く。

自然保護課長

県ではツキノワグマの生息数を毎年調査しており、生息数は4,000～5,000頭程度と推定している。この十数年で生息数及び捕獲数は徐々に増加しており、今年度においては既に700頭以上を捕獲した。なお、熊の自然増加率は1年間で約15%と言われており、全体の生息数が5,000頭であれば750頭を捕獲することで生息数が維持される計算であることから、生息数の安定に向け捕獲できていると考えている。

古市三久委員

予算がなければ何もできないことから、市町村の要望をしっかりと受け止めて予算を確保し、市町村が万全の体制を取ることができるよう、私の指摘も踏まえて検討してほしいが、部長から一言願う。

生活環境部長

委員の指摘を肝に銘じてしっかりと取り組んでいく。

荒秀一委員

私の地元の相馬市では河川沿いで頻繁に熊が目撃されており、現時点で被害は発生していないが、住民から不安の声が寄せられていることから、今回の補正予算による早期の対応を評価する。相馬市にも対応状況を確認したところ、今回の事業に関して県に相談し始めているとのことであった。私は農家でもあることから、猟友会や地域住民と連携して草刈り等を行わなければならないと思っている。子供たちを守るため、引き続き市町村との連携を要望するとともに、今回の補正予算による対応に感謝する。

猪俣明伸委員

箱わなを10基購入したとの説明があったが、熊スプレーは幾つ購入したか。また、優先順位をつけてそれらを市町村に配付したことであるが、優先順位のつけ方と配付先の内訳を聞く。

自然保護課長

熊スプレーについては200本を購入し、出没の多い自治体に5本程度ずつ配付したほか、各地方振興局等にも配備した。箱わなについては、実際の捕獲数等を考慮

しながら、会津、中通りの市町村に配付している。また、浜通りの市町村では、要望はあるものの熊の出没は少ないため、出没が増加して緊急的に捕獲が必要になった際に、県で保管している箱わなを貸し出せるよう準備している。

猪俣明伸委員

私の地元の会津坂下町やその隣の会津美里町では、住宅の庭に熊が出没したり、ジョギング中に熊に襲われたりする事案が発生しており、こうした人的被害が明らかに発生している場所に集中的に配付するのであれば理解できるが、漠然と全体的に配付するのではあまり効果がないと思う。私の身近で被害が発生した地域では、子供たちが通学に苦慮していたり、イベントや廃品回収が中止になったりしていることから、被害状況を見極めた上で配付すべきと思うが、どうか。

自然保護課長

箱わなについては、市町村からの要望に応じて提供している。会津地方の市町村からの要望が少ない理由は、会津地方の多くの市町村では既に相当数の箱わなを所持しているためである。県としては、既に一定数を捕獲している市町村よりもこれから緊急的に必要となる市町村に隨時貸し出せる体制を整えていこうと考えている。

古市三久委員

200本の熊スプレーを購入したとの説明があったが、熊がすさまじい速さで迫ってきた際に熊スプレーで対応することは危険であると思う。熊が何mまで迫ってきたら使用するかなど、熊スプレーの使用方法をどのように指導しているのか。

自然保護課長

熊スプレーの射程距離は5～7m程度であり、これを使用する場面は相当せっぱ詰まった状況である。10m以上離れて熊と対峙した場合は、急な動きをせず少しづつ後退して避難できるが、それよりも近い距離で遭遇したり、何らかの理由で熊がこちらに走ってきたりする場合には熊スプレーを使用する。市町村は既に一定数の熊スプレーを所持しているため使用方法を理解していると思うが、使用方法を誤ると失明などのけがをするおそれもあることから、市町村から集落等に配る際には、住民に使用方法をきちんと伝えるよう依頼している。

古市三久委員

熊スプレーの使用は言うほど簡単ではなく、使用方法を誤れば危険であるため、使用方法の周知徹底を要望する。

猪俣明伸委員

会津地方の市町村では既にある程度の箱わなを持っており要望が少ないとのことであれば、箱わなはあまり重要ではない位置づけであると思うが、今回の補正予算の中で、人的被害に最も効果があると考える対策は何か。

自然保護課長

今回の補正予算の中で、事業費と市町村の要望が最も大きい事業は専門家派遣事業であり、事業費は約1,800万円である。市町村では、人員不足により職員が直接集落に出向いて指導することが難しいため、市町村と協議の上、特に出没が多い地域に専門家を派遣し、やぶの刈り払いや樹木の伐採等により熊の出没を抑制する環境を整備してもらっている。そのほか、花火による追い払い等に関する住民向け講習会の開催、緊急銃猟のマニュアル作成支援、緊急時における現場での助言なども当該事業に含まれており、幅広く市町村を支援している。

鳥居作弥委員

会津地方では箱わなのニーズが少ないとの説明があったが、既存の数で充足していることのほか、設置コストがかかることも理由として考えられる。箱わなの設置数が増えれば増えるほど捕獲の可能性は高まるため、十分ということはないと思うが、市町村からの要望が少なかった理由を十分に把握しているか。

自然保護課長

全ての市町村から意見を聞いたわけではないが、箱わなを設置するには人手が必要であり、毎日見回りを行う負担も大きいことから、箱わな以外の対策を求めてきたと考える。今後も市町村の意向を丁寧に聞いていく。

古市三久委員

今年度は既に700頭以上の熊を捕獲したことであるが、そのうち箱わなで捕獲した頭数を聞く。また、最も効率的な捕獲方法は何か。

自然保護課長

現在は捕獲許可権限のほとんどが市町村に移譲されており、県では、市町村からの報告により捕獲許可件数と捕獲数を把握している。一般の狩猟者が狩猟できるのは11月15日からであるため、それ以前はほぼ全て市町村の許可に基づく有害捕獲であり、これには基本的にわなを用いる。

古市三久委員

約700頭のほとんどをわなで捕獲したとの理解でよいか。

自然保護課長

そのように考えてよい。

古市三久委員

イノシシは箱わなにかかりにくいと言われているが、熊はイノシシと比較して箱わなにかかりやすいのか。

自然保護課長

熊は強い動物であるためイノシシよりも警戒心が少なく、食べ物に対する執着心が強いことから、両者が生息するエリアに餌を置いてわなをかけた場合、イノシシよりも先に熊がかかる確率のほうが高い。

古市三久委員

わなの数を増やすべきと思うが、どうか。

自然保護課長

わなの設置数を増やせば捕獲数も増えることは間違いないが、わなを設置するには免許が必要である上、別の動物がかかっててしまったり、人が誤って触れてけがをしたりすることがあるため、設置者が定期的に見回りをしなければならないことから、設置できる数には限度がある。また、現在、箱わなが品不足で入手しにくい状況もある。

江花圭司委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

江花圭司委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結する。

これより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江花圭司委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分は、承認すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江花圭司委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分は、承認すべきものと決定した。

なお、委員長報告の作成は私に一任願う。

以上で全ての議事を終了した。

これをもって、11月臨時会における企画環境委員会を閉会する。

(午後 2時19分 閉会)